

■主な再建築費評価点補正率

構造 \ 年度	昭和48年度	昭和51年度	昭和54年度	昭和57年度	昭和60年度	昭和63年度	平成3年度	平成6年度	平成9年度	平成12年度	平成15年度	平成18年度	平成21年度	平成24年度	平成27年度	平成30年度
木造	1.64	1.50	1.18	1.25	1.03	1.03	1.14	1.16	0.96	0.98	0.96	0.98	1.03	0.99	1.06	1.05
鉄筋コンクリート造	1.48	1.40	1.07	1.27	1.07	1.07	1.09	1.14	0.91	0.97	0.96	0.95	1.04	0.96	1.05	1.06
軽量鉄骨造	1.54	1.40	1.09	1.27	1.04	1.04	1.06	1.17	0.93	0.97	0.96	0.95	1.04	0.96	1.05	1.06

※建築物価の変動割合は、平成12年度までは、市町村ごとに既存の家屋のうち種類構造別に標準家屋を選定し、その家屋に評価替えごとに改定された再建築費評価基準表により再建築費評価点を積算し、平均的な物価の変動割合を求めていました。したがって、平成12年度基準年度までは、この割合は市町村により異なっていることがあります。平成15年度の評価替えからは、固定資産評価基準において国が定めることとなり「再建築費評価点補正率」という名称になりました。